

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

墨田区教育委員会

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止とする。
 それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。
 (発症後4日目以降に解熱した場合、例4・5は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
								発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていく。



発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38℃程度の発熱、関節痛等)が始まった日である。

症状が始まった日に受診した場合は、その日が発症日(当日0日目)となる。

また、個人によって症状や経過が違うので、病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要である。

上記例5の表で示す❖の時点で病院に初めて受診し、インフルエンザの診断が出たとしても、発症日はあくまでも発熱が始まった日(2日前)を基点とする。